

# 広島県

## 各圏域における地域包括ケアシステムの構築

広島県では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、県全体の保健・医療・福祉の連携体制を整備した。

令和元年度から、圏域における地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健所を中心とした医療・福祉などの関係機関との連携体制の構築の場を設置し、圏域の現状把握や課題の抽出に向けて取り組んでいる

## 1 自治体の基礎情報

### 取組内容



### 取組内容

#### 【人材育成の取り組み】

- ・平成19年度精神障害者退院促進強化事業
- ・平成21年度精神障害者地域移行促進強化事業

#### 【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・平成16年度モデル事業として取り組みを開始
- ・平成19～23年度精神障害者地域移行支援事業
- ・平成30年度～精神障害者地域生活支援事業

### 基本情報（自治体情報）

障害保健福祉圏域数 (R4年7月時点)	8	か所		
市町村数 (R4年7月時点)	23	市町村		
人口 (R4年6月時点)	2,764,151	人		
精神科病院の数 (R4年5月時点)	42	病院		
精神科病床数 (R3年3月時点)	8,271	床		
入院精神障害者数 (R3年6月時点)	合計	7,472	人	
	3か月未満 (%: 構成割合)	1,349	人	
		18.1	%	
	3か月以上1年未満 (%: 構成割合)	1,350	人	
		18.1	%	
	1年以上 (%: 構成割合)	4,773	人	
	63.9	%		
	うち65歳未満	1,520	人	
	うち65歳以上	3,253	人	
退院率 (H30年3月時点)	入院後3か月時点	60.6	%	
	入院後6か月時点	77.0	%	
	入院後1年時点	85.6	%	
相談支援事業所数 (R4年4月時点)	基幹相談支援センター数	16	か所	
	一般相談支援事業所数	197	か所	
	特定相談支援事業所数	243	か所	
保健所数 (R4年7月時点)	7	か所		
(自立支援) 協議会の開催頻度 (R3年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度	2	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R3年4月時点)	都道府県	有・無	1	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	8 / 8	か所/障害圏域数
	市町村	有・無	11 / 23	か所/市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

県では、精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け、各圏域の保健・医療・福祉関係者と連携を図り、県協議会へ結びつける体制づくりを行う。

### 1. 県協議会の設置

- ・県協議会を設置（平成30年度）
- ・圏域協議会の取組状況の共有，課題の整理等を実施

### 2. 圏域協議会の設置（8圏域）

- ・各圏域における協議会を設置（令和元年度）
- ・管内市町の自立支援協議会と連携を図り，課題の共有・整理等を実施

### 3. ピアサポーターの養成・活用（尾三圏域）

- ・ピアサポーターの養成
- ・ピアサポーターを活用した地域支援の実施

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

・「精神保健医療福祉の改革ビジョン」に示された，“入院医療中心から地域生活中心”という政策理念に基づく施策をより強力に推進し，精神障害者の一層の地域移行を地域において具体的な政策手段により実現していくため，「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」という新たな政策理念が明記された。

・これを受けて，精神障害者が地域の一員として，安心して自分らしい暮らしをすることができるよう，各圏域の保健・医療・福祉関係者と連携を図り，「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進している。

#### ●平成30年度

・県協議会の設置

#### ●令和元年度

・圏域協議会（8圏域）の設置

・ピアサポーター養成・派遣事業（モデル事業・東部保健所管内）の実施

#### ●令和2年度～

・県協議会で各圏域協議会の課題の共有及び解決策の検討

・圏域協議会における課題整理及び解決策の検討

・養成したピアサポーターによる地域支援の実施（東部保健所管内）

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

### <令和3年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度末)	具体的な成果・効果
①県における県協議会の設置	1	1	県内の医療, 保健, 福祉関係者で, 現状と課題を共有し, 多くの課題があることが明らかになった。
②圏域における圏域協議会の設置(8圏域)	8	8	新型コロナウイルス感染症対応の中でも, 時期を見てWEB等を使いながら協議会を開催し, 圏域内の医療, 保健, 福祉関係者で, 現状と課題を共有し, 多くの課題があることが明らかになった。また, 関係者を対象とした研修会を実施した圏域もあった。
③ピアサポーターの養成・活用(尾三圏域モデル) ・登録済ピアサポーター: 4人 ・ピアサポーターを活用した地域支援の実施	4	4	今年度登録済のピアサポーター4名による交流会(1回)の実施に加え, 救護施設とオンラインでつなぎ, 同施設利用者とピアサポーターとの座談会を実施した。施設利用者からは, 「自立する自信が少しついた」等の意見があった。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

全県域において、保健、医療、福祉関係者等との顔の見える関係が築けており、県全体として、地域ケアシステムの構築に向けての共通認識がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
各圏域において、多くの課題があることが明らかになり、解決課題な課題の抽出及びその解決策の検討が難しい。	各圏域における課題及び協議の場の運営方法等について、圏域間での情報共有の場を設け、運営方法等について意見交換を行う。	行政	保健所と市町の役割分担及び協働により、関係機関との連携を図る。
		医療	協議の場で共有した現状や課題について、医療機関内外の理解と連携を促進する。
		福祉	協議の場で共有した現状や課題について、事業者間の理解と連携を促進する。
		その他関係機関・住民等	必要に応じて、関係団体が協議に参画する。
障害者ピアサポート研修の実施に当たって、精神障害者だけではなく全障害対象であるため、講師の選定等が難しい。	ピアサポート研修の実施にあたり、障害者ピアサポート研修普及協会とも連携しながら、詳細なカリキュラムや運営方法について決定・実施する。	行政	障害者ピアサポート研修の実施
		医療	ピアサポーターの受入・活用
		福祉	研修の受講と事業所等での活用
		その他関係機関・住民等	必要に応じて、関係団体が協議に参画する。

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
①各圏域及び県の協議会の開催	8圏域+県	8圏域+県	現状の共有や課題の把握ができ、課題の解決及び関係機関との連携促進等が図れる。
②障害者ピアサポート研修の修了者	基礎:82 実践:81	基礎:80 実践:80	ピアサポーターの事業所内での活動の浸透により、自立支援につながる。

6

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた  
今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
随時	ピアサポーター派遣に関する調整・派遣	新型コロナウイルス感染症を踏まえた、今年度の派遣計画の調整を、関係各所と行い、派遣を実施する。
R4年4月	ピアサポーター研修に係る委託契約の実施	関係団体との契約を行い、事業を開始する。
R4年5月	各圏域の取組状況の把握	各圏域協議会の令和3年度の取組状況を取りまとめる。
R4年6月	・広域、密着アドバイザー、総合精神保健福祉センター担当者、県担当者会議 ・ピアサポート研修の検討会(R4.11月頃まで・随時)	・現状の課題及び今年度の事業計画を共有する。  ・関係各所と研修カリキュラムの検討を行う。
R4年7月	家族相談支援事業の実施	家族会連合会において家族相談支援事業を実施する。
R4年8月	・各圏域において協議会、実務者会議の開催 ・ピアサポート研修(フォローアップ研修)の実施	・各圏域の協議会や実務者会議において、課題に対する解決策の検討や、取組の評価を実施する。 ・検討会において決定したカリキュラムに沿った研修を実施する。
R4年9月	広域、密着アドバイザー、総合精神保健福祉センター担当者、県担当者会議	事業進捗状況の共有、課題等における支援策の検討、担当者会議の打合せをする。

6

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R4年10月	各圏域担当者会議	上期における各圏域の取組報告，圏域研修会等の情報交換，圏域や市町の好事例の紹介を行う。
R4年11月	広域アドバイザー，密着アドバイザー，総合精神保健福祉センター担当者，県担当者会議	担当者会議の振り返り，事業進捗状況の共有，課題等における支援策の検討 関係団体との契約を行い，事業を開始する。
R4年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>各圏域において研修会の開催(12～3月)</li> <li>ピアサポート研修(基礎研修)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域課題の解決及び普及啓発・人材育成のため，圏域ごとに研修会を実施する。</li> <li>検討会において決定したカリキュラムに沿った研修を実施する。</li> </ul>
R5年1月	ピアサポート研修(専門研修)の実施	検討会において決定したカリキュラムに沿った研修を実施する。
R5年2月	来年度の事業実施に向けた検討(2～3月)	来年度以降に向けた方針を関係各所と検討する
R5年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当者会議</li> <li>広域，密着アドバイザー，総合精神保健福祉センター担当者，県担当者会議</li> <li>ピアサポーター交流会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下期における各圏域の取組報告，圏域研修会等の情報交換，次年度の事業計画の共有</li> <li>担当者会議の振り返り，次年度の事業計画の共有及び支援策の検討</li> <li>ピアサポーターが集まり，今年度の取組を振り返る。</li> </ul>